

藤沢市アートスペース使用ガイドライン

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、藤沢市アートスペースの使用に際しては以下の条件をご確認いただき、遵守するようお願いいたします。

改定後の本ガイドラインの適用は、
2020年10月10日（土）から当面の間とします。

本ガイドラインは、公益財団法人日本博物館協会「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和2年9月18日）及び内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「11月末までの催物の開催制限等について」（令和2年9月11日）を参考に作成しております。

なお、国等のガイドライン等に変更があった場合、本ガイドラインを変更することがあります。

1 施設ごとの入室制限

展覧会に訪れたお客様同士が接触しないよう間隔を開けてのご鑑賞を促してください。間隔が保てない場合は、入場制限を行ってください。

2 施設利用者の方へのお願い

(1) 受付の方は必ずマスクを着用してください。

(2) 利用者同士の会話はなるべく控えてください。

(3) 鑑賞等で入室される方に以下のことをご案内ください。

ア 入室中はマスクを着用すること（マスクをお持ちでない方はハンカチ等で鼻と口を覆ってもらってください）

イ 入室時に手指の消毒を行うこと

ウ お客様同士が接触しないよう間隔を開けてのご鑑賞を促すこと

エ 長時間展示室内にとどまらないこと

オ 室内での会話はなるべく控えていただくこと

カ 体調をご確認いただき、以下の場合は入室できないこと

- ・37.5度以上（または平熱よりも1度以上高い）の発熱がある
- ・息苦しさ、強いだるさ、咳、頭痛など風邪のような症状がある
- ・その他、コロナウイルス感染を疑われる症状（味覚障害等）がある

- (4) 万が一、入室された方の中から新型コロナウイルス感染者が発生した場合に備え、日付ごとに入室者全員（鑑賞に来られた方を含む）の連絡先等を把握し、各団体において最低1か月間は保管してください。
- ※最低限把握していただきたい項目
- ①：氏名 ②：電話番号 ③住所（都道府県・市町村名）
- (5) 鑑賞に来られた方が密集しないような展示方法（例：作品の展示間隔を大きくとる 等）をご検討ください。
- (6) 利用者控室は3密（密接・密集・密閉）の状況となりやすいため、水分補給等の短時間（おおむね5分程度）の利用としてください。また、控室内での談話をご遠慮ください。
- (7) 搬入・搬出時の展示室内作業については、できるだけ少人数で、迅速な作業をお願いします。
- (8) 展示作業にお貸しした物品については、返却時に消毒してからお戻しくください。
- (9) このほか、各団体で新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要と思われる対策をお取りください。

以 上